

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組ん
でいます。

- ・後発品の採用に当たっては、品質確保・十分
安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件
を満たし、有効かつ安全な製品を採用しており
ます。

- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処
方等の変更等に関して適切な対応ができる体制
を整えております。

- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が
変更となる可能性があります、その際は患者
様に説明致します。